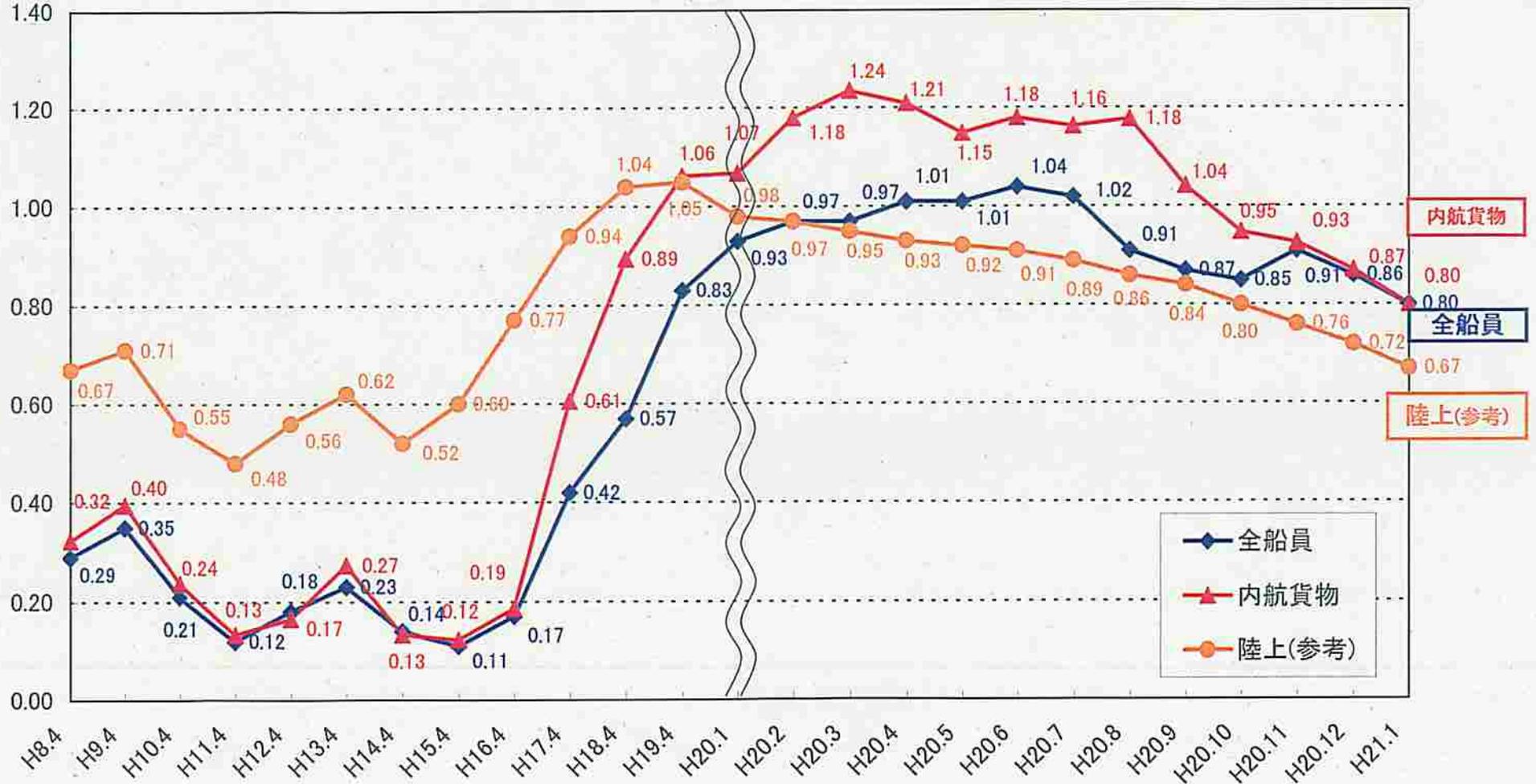


船員の雇用状況について

船員の有効求人倍率の推移

有効求人倍率
(倍)

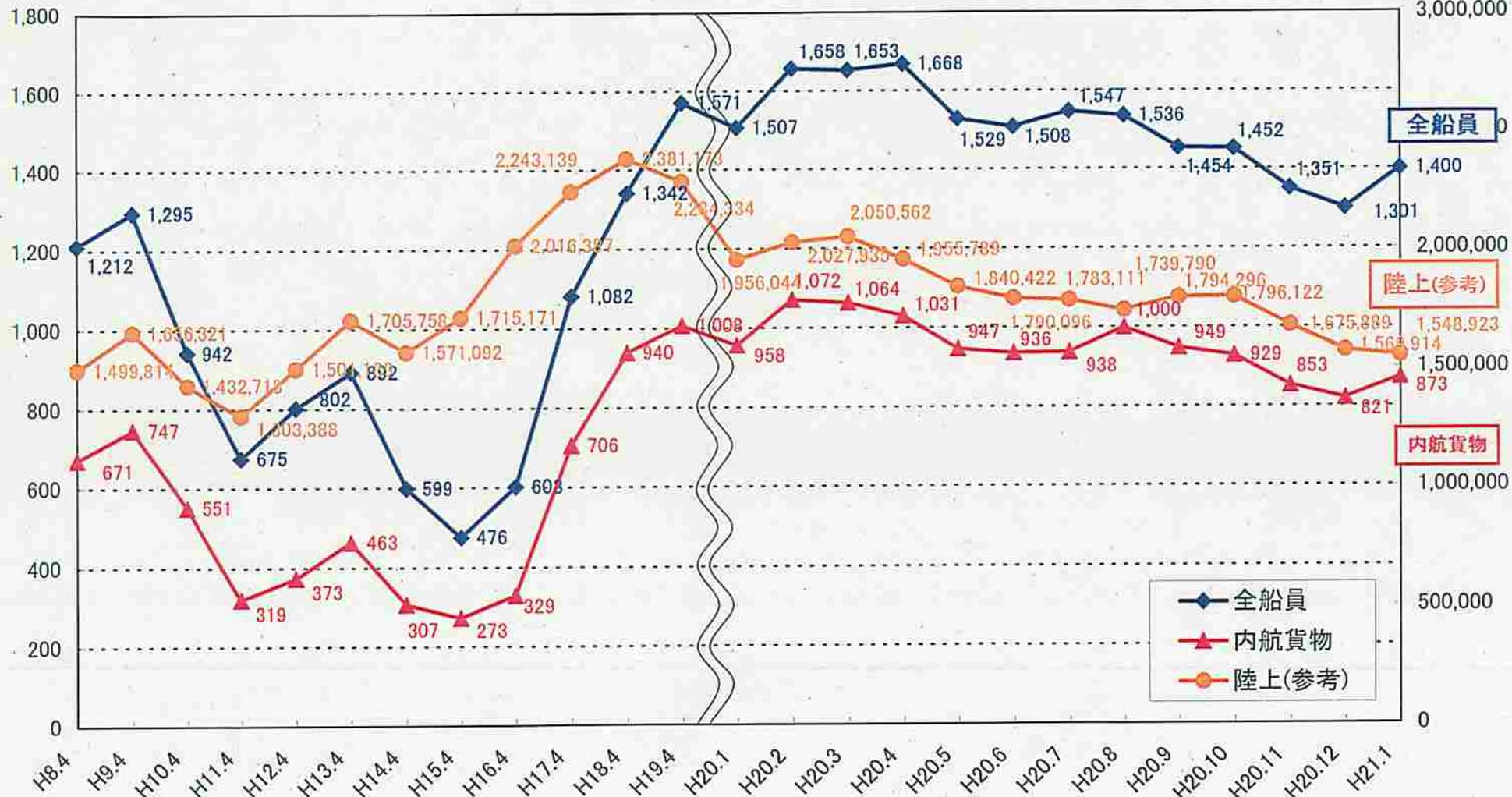


国土交通省「船員職業安定月報」等に基づき海事局作成

船員の有効求人数の推移

船員の有効求人人数
(人)

陸上労働者の有効求人人数
(人)

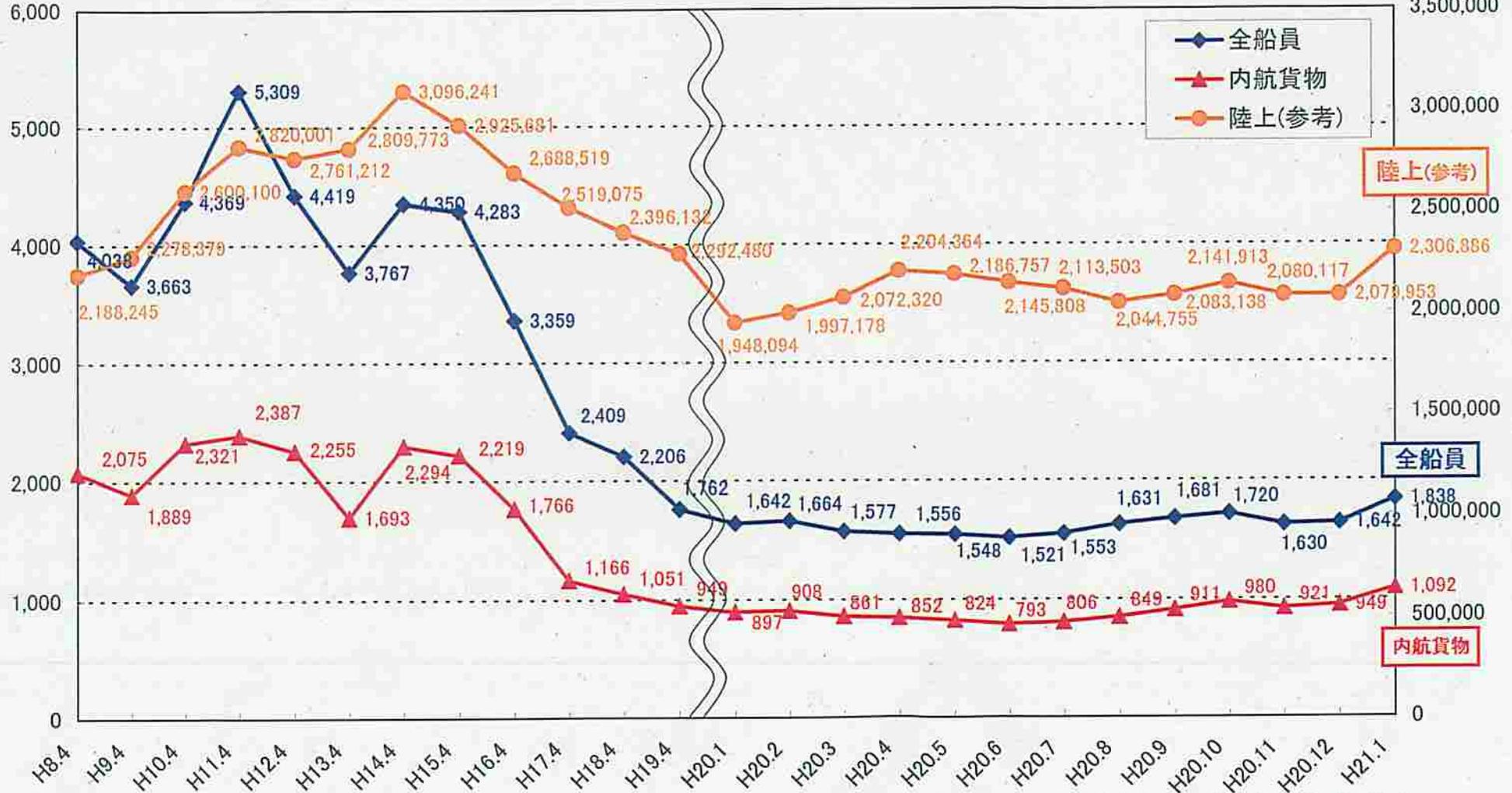


国土交通省「船員職業安定月報」等に基づき海事局作成

船員の有効求職者数の推移

船員の有効求職者数
(人)

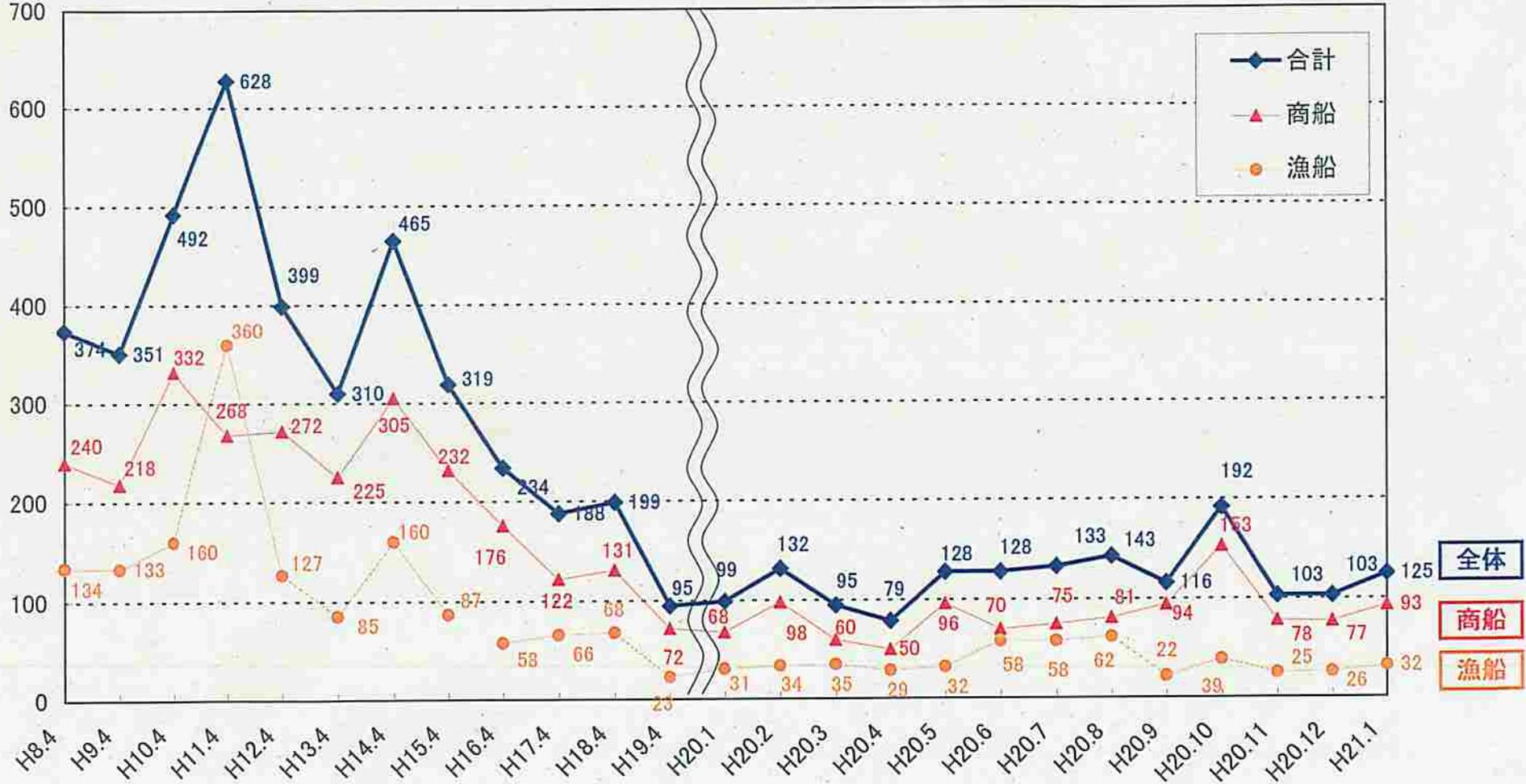
陸上労働者の有効求職者数
(人)



国土交通省「船員職業安定月報」等に基づき海事局作成

船員保険の失業保険新規受給者数の推移

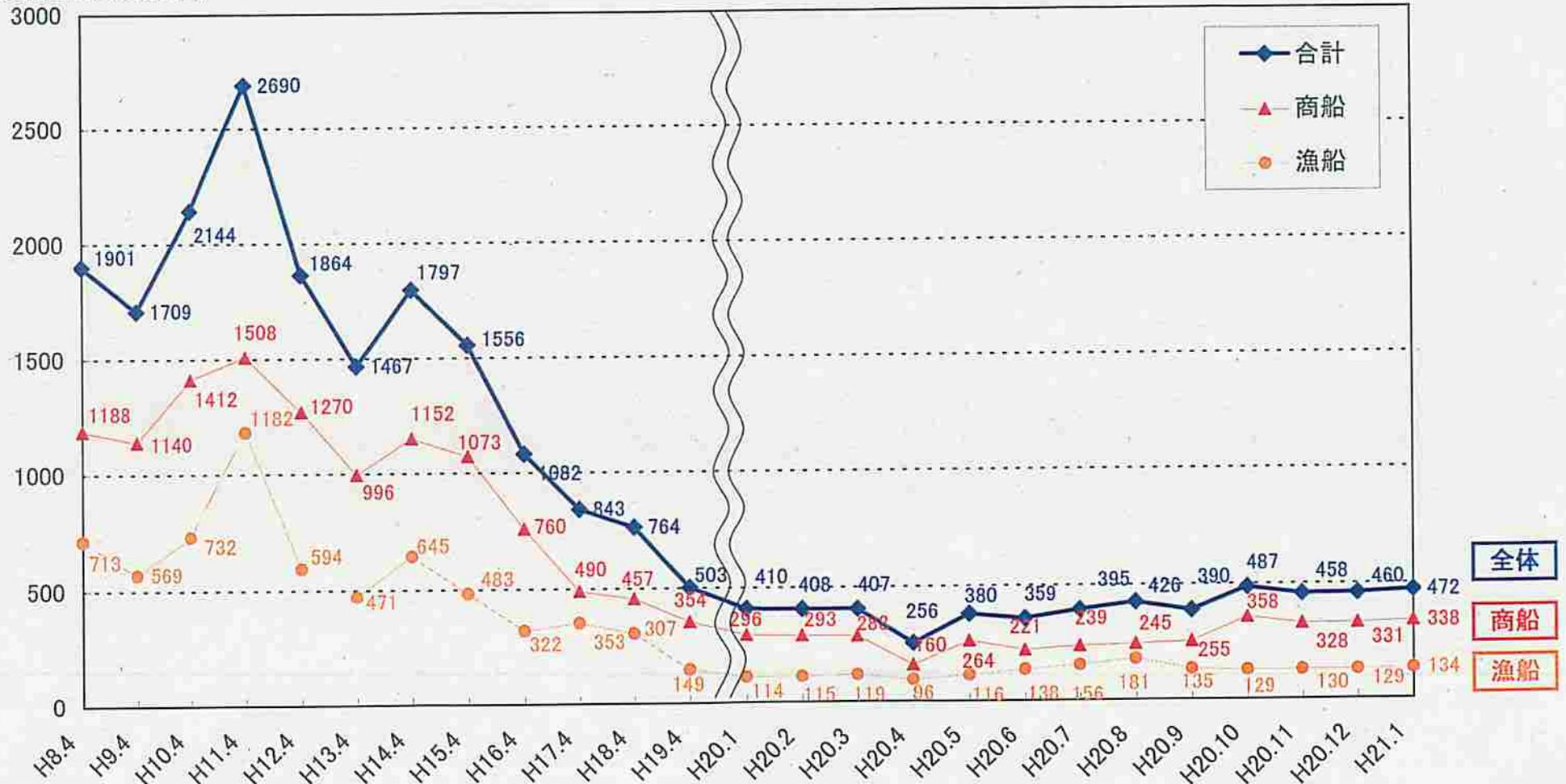
失業保険
新規受給者数(人)



国土交通省「船員職業安定月報」に基づき海事局作成

船員保険の失業保険受給者実人員数の推移

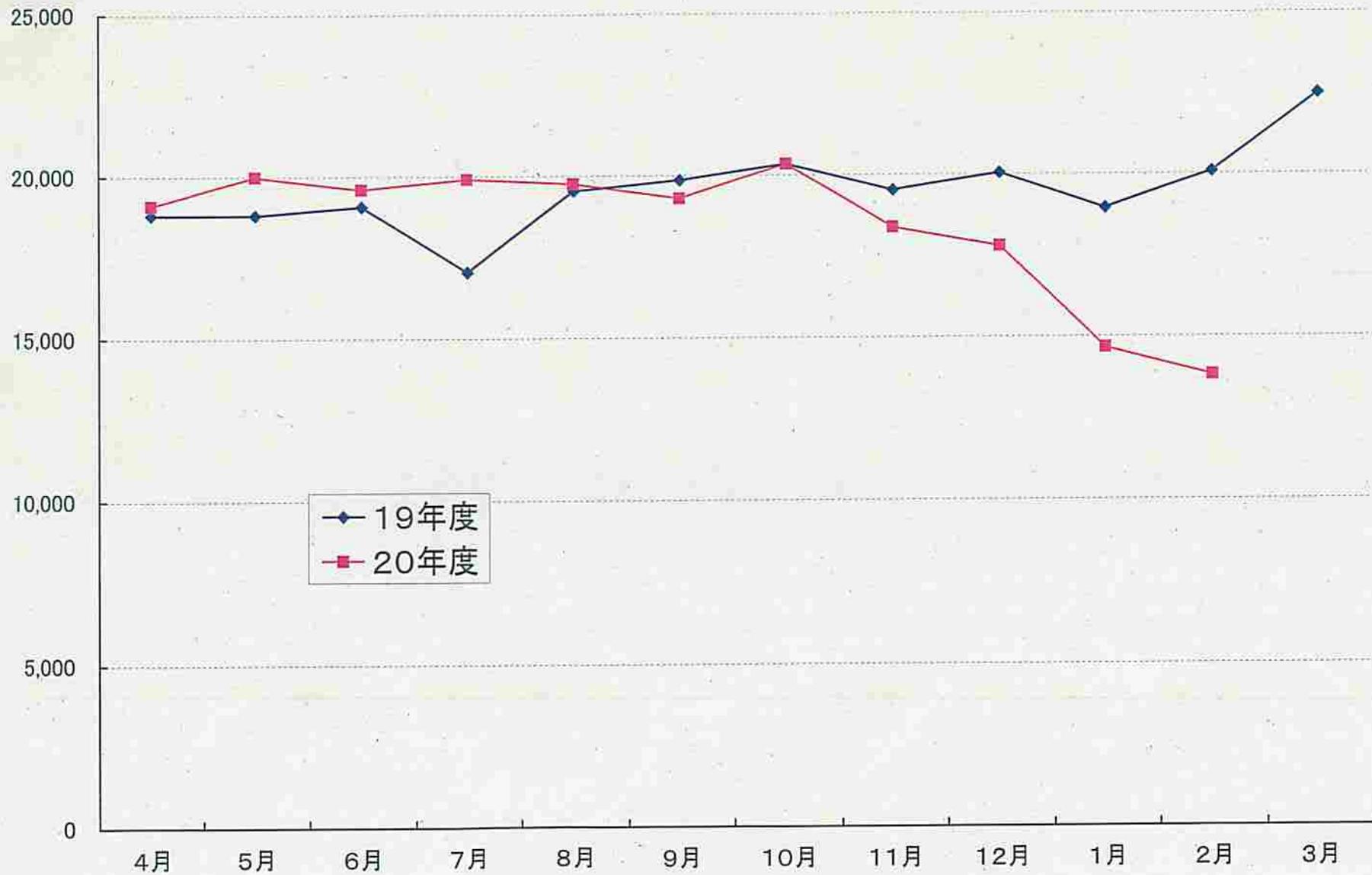
失業保険
受給者実人員数(人)



国土交通省「船員職業安定月報」に基づき海事局作成

(単位:千トン)

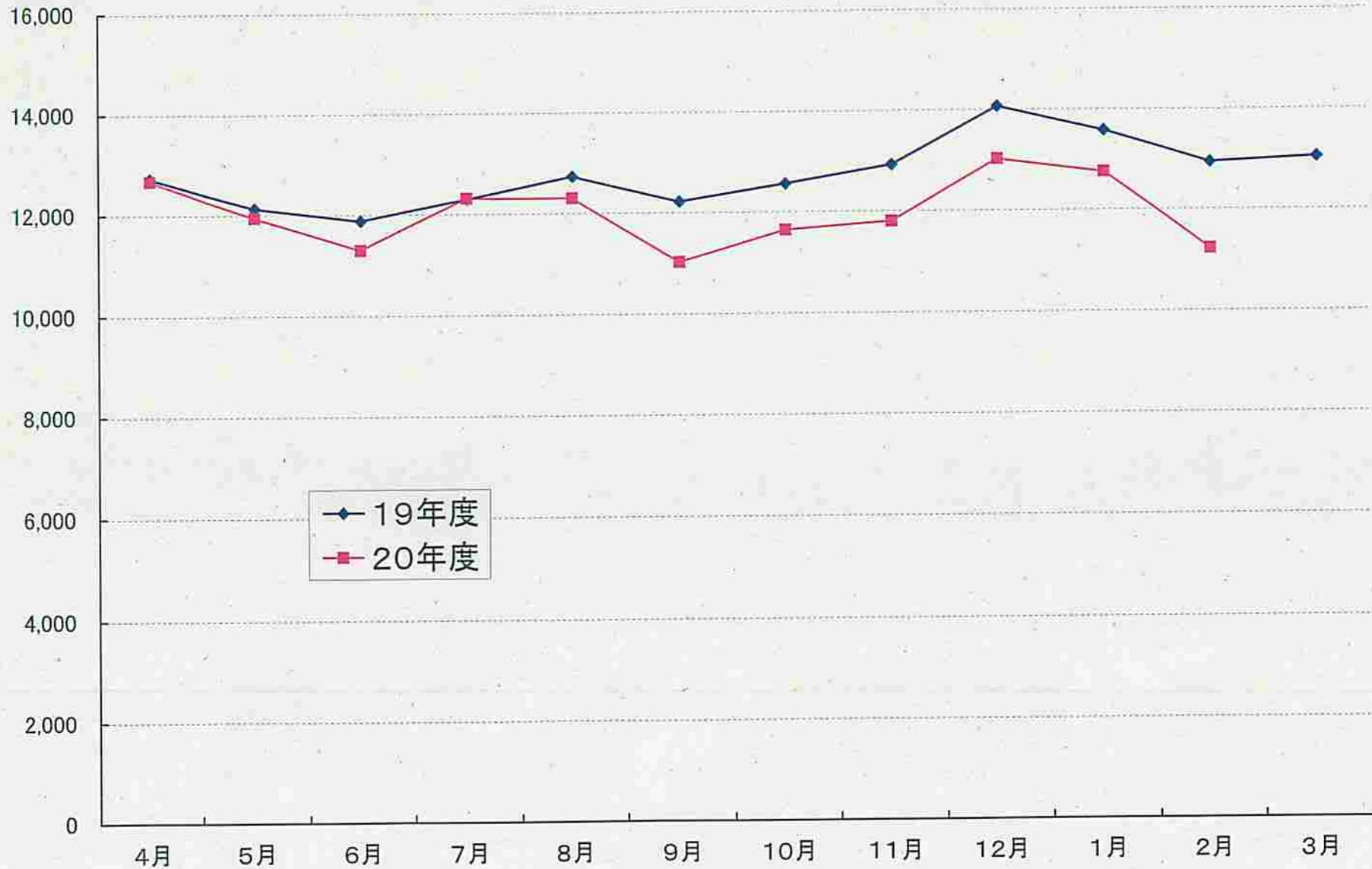
内航輸送元請オペ上位50社(貨物船)輸送実績



出典: 日本内航海運組合総連合会 (21年2月は速報値)

(単位:千KL)

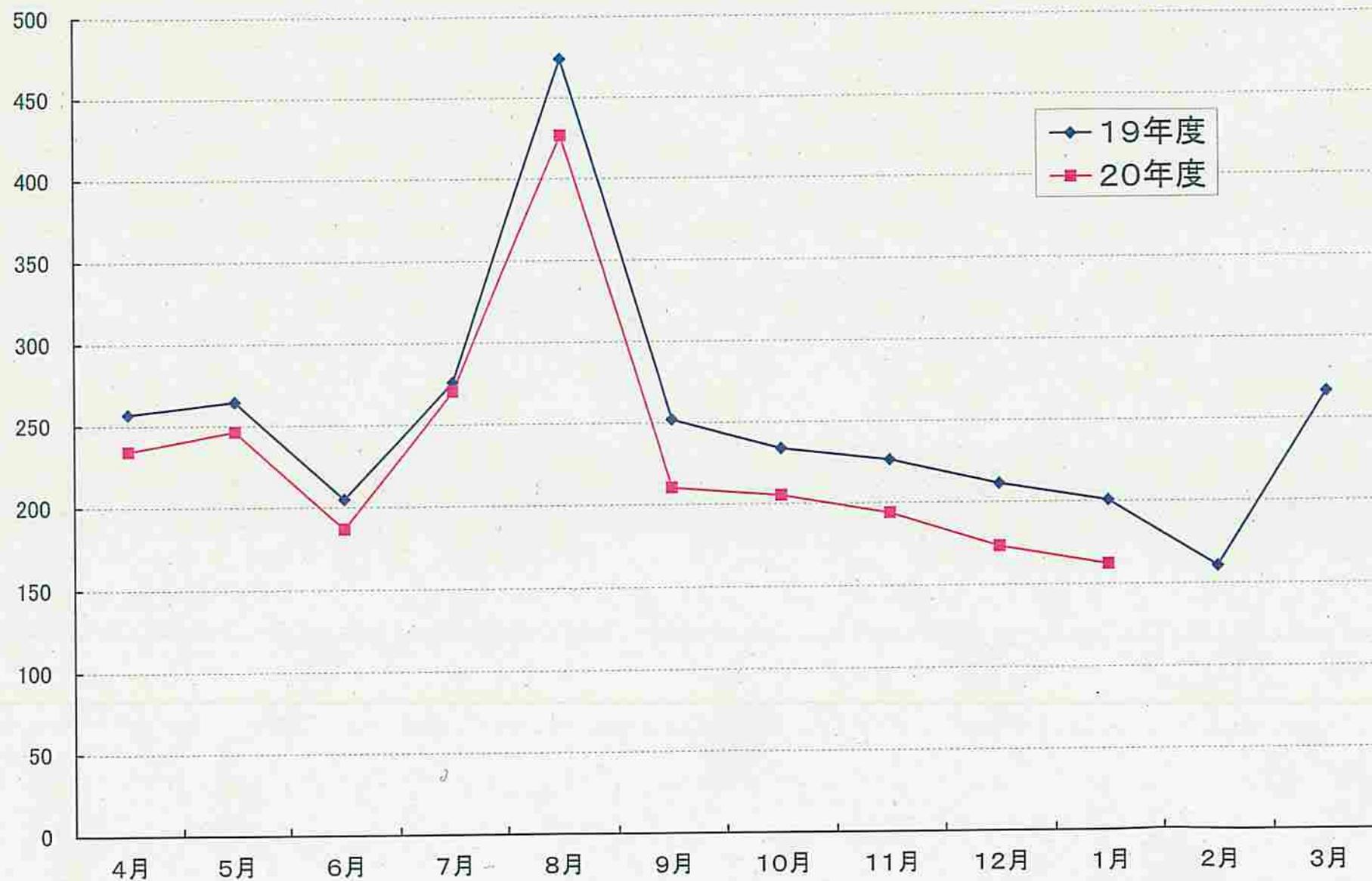
内航輸送元請オペ上位50社(タンカー・特タン船)輸送実績



出典:日本内航海運組合総連合会 (21年2月は速報値)

(単位:千人)

長距離フェリー輸送実績(旅客)

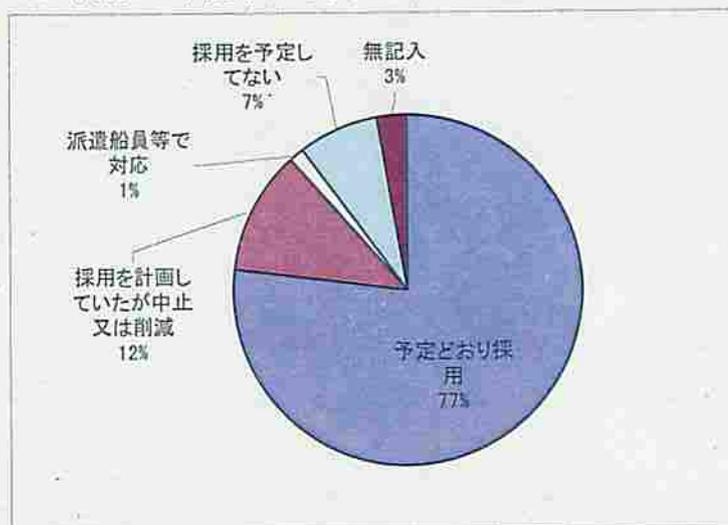


出典:日本長距離フェリー協会

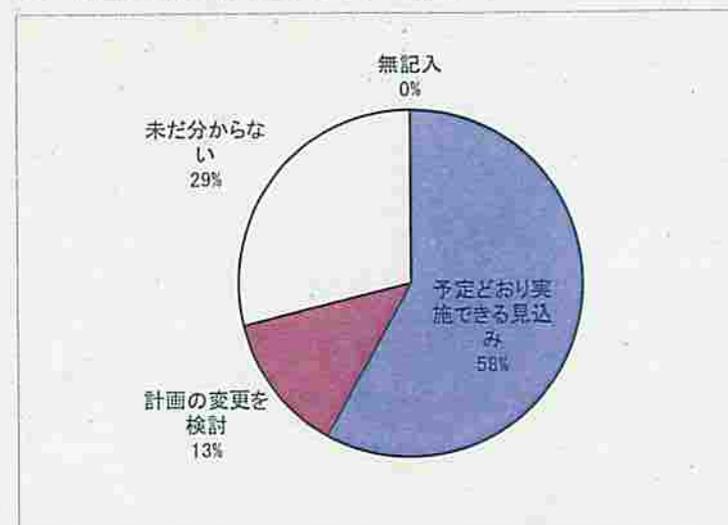
内航業界の景況感アンケート調査結果の概要

日本船舶・船員確保計画の認定事業者(内航業者113者)に対し、21年1月に実施、回答のあった69者(回収率61%)分を分析

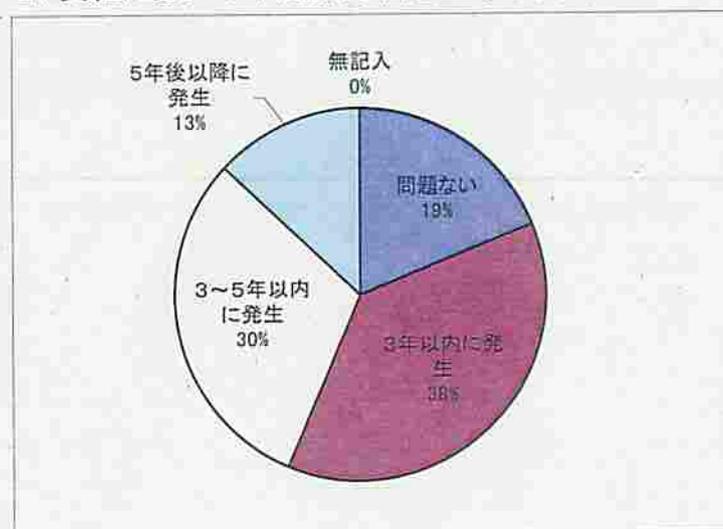
Q. 平成21年度中に船員の採用予定について



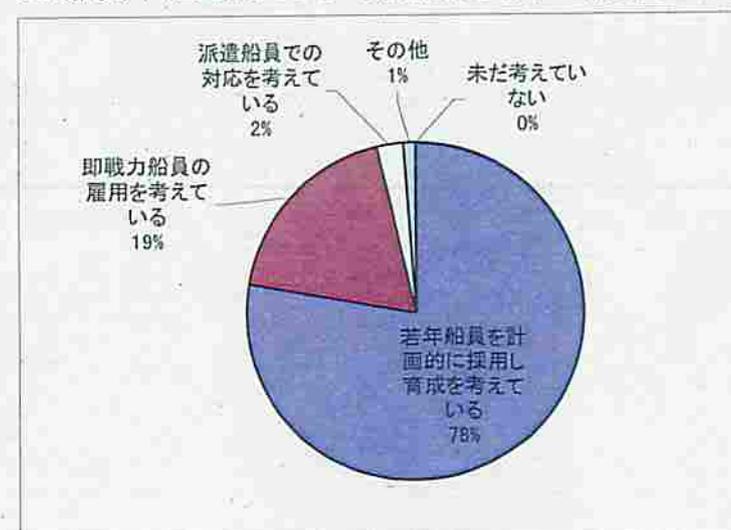
Q. 今回の景気悪化を受けて採用予定は



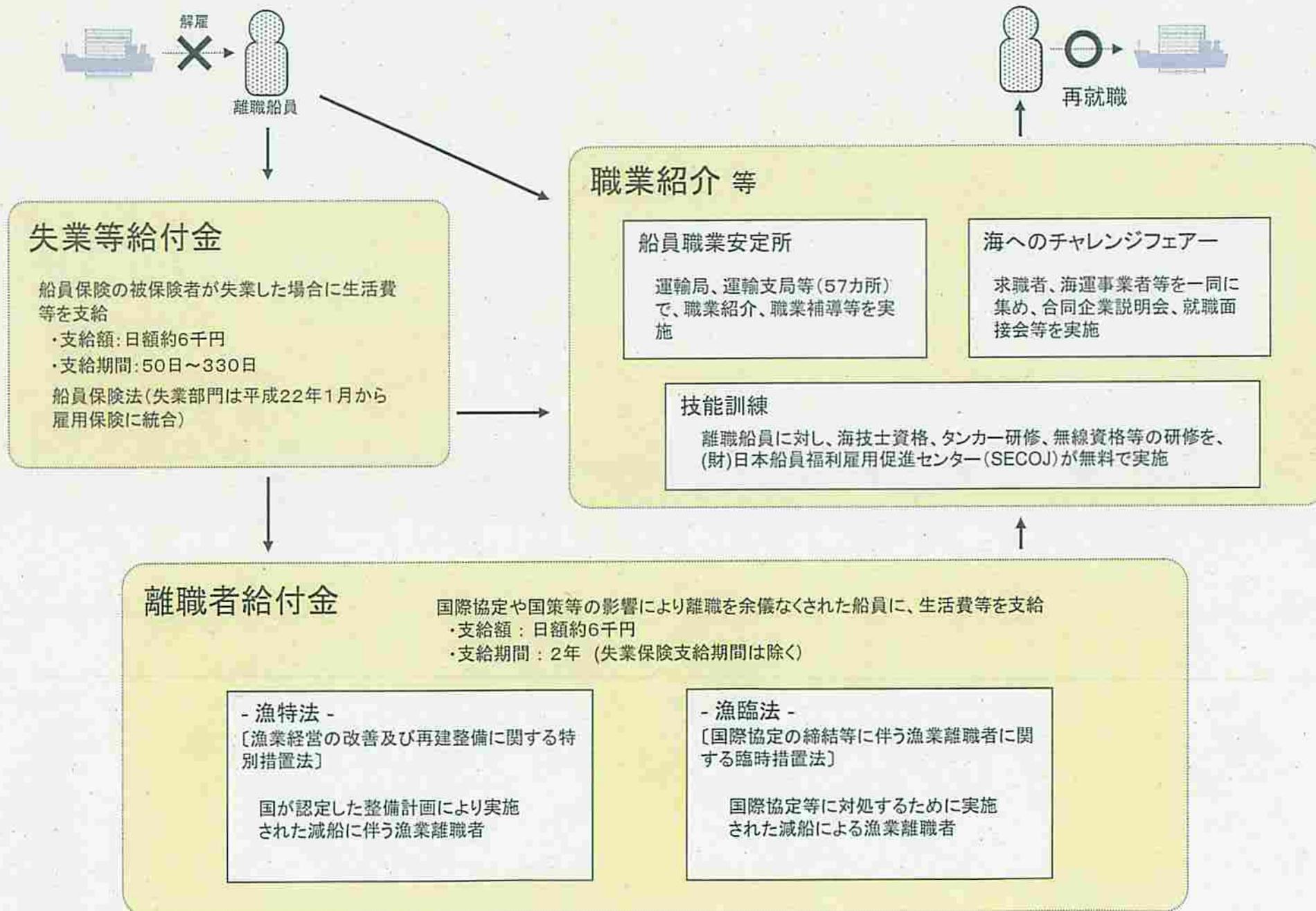
Q. 貴社において今後船員不足が考えられますか



Q. 船員不足対策についてお訊ねします〔複数回答〕



船員の離職者対策(再就職支援)



船員離職四法の概要

根 拠 法	漁特法 漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法	漁臨法 国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法	船特法 船員の雇用の促進に関する特別措置法	本四法 本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業等に関する特別措置法
趣 旨	国が認定した整備計画により実施された減船に伴う漁業離職者対策	国際協定等に対処するために実施された減船による漁業離職者対策	特定の不況業種等の事業について事業規模の縮小等による離職者対策	本州四国連絡橋の供用に伴う事業規模の縮小等による離職者対策
対 象 業 種	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遠洋かつお・まぐろ漁業 ・ 近海かつお・まぐろ漁業 ・ 以西底びき網漁業 ・ 大中型まき網漁業 ・ 沖合底びき網漁業 ・ 中型いか釣り漁業 ・ 東シナ海はえ縄漁業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遠洋かつお・まぐろ漁業 ・ 近海かつお・まぐろ漁業 	現在は対象業種なし	一般旅客定期航路事業及び当該事業を営む者から委託を受けて行う関連事業
給付金の受給資格	①減船漁業者の業務に引き続き1年以上、または②減船にかかる漁業に離職日前2年間に毎年6月以上	①減船漁業者の特定漁業に継続して1年以上、または②離職日前2年間に毎年6月以上漁業に従事し、かつ、当該2年間に特定漁業に毎年3月以上	沿海旅客海運業等に継続して1年以上	事業規模の縮小等を余儀なくされる一般旅客定期航路事業又は関連事業に継続して1年以上
給付金の種類	就職促進手当、技能習得手当、移転費、自営支度金、再就職奨励金 等			
給付金の支給期間	最長2年	最長2年	最長1年	最長2年

国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法施行令の一部を改正する政令の概要

遠洋かつお・まぐろ漁業(浮きはえ縄でまぐろ等をとることを目的とするもの)及び近海かつお・まぐろ漁業(浮きはえ縄でまぐろ等をとることを目的とするもの)を離職者対策を行う特定漁業として指定することを内容とする

国際協定の締結等

大西洋まぐろ類保存委員会 (ICCAT)
第16回特別会合 (平成20年11月24日)
大西洋クロマグロの漁獲量の3割削減が合意
2,810トン(平成20年)→2,008トン(平成22年)

中西部太平洋まぐろ類委員会 (WCPFC)
第5回年次会合 (平成20年12月12日)
メバチの漁獲量の3割削減が合意
28,100トン(平成13年～16年平均)→19,670トン(平成23年)

水産庁における漁船の隻数の縮減(減船)の判断

遠洋まぐろはえ縄漁船 60隻(当該漁業全体の約15.4%)

近海まぐろはえ縄漁船 44隻(当該漁業全体の約12.6%)

一時に多数の漁業離職者の発生が予想されるため再就職のための特別の措置

宮城県・静岡県・鹿児島県等を中心に約1000人(遠洋約700人・近海約300人)の離職者が発生する見込み

※ 主な離職者対策

- ・ 漁業離職者求職手帳の発給
- ・ 職業転換給付金(就職促進手当、訓練手当等)の支給
- ・ 就職指導の実施

当該2漁業を特定漁業(法第2条第1項)に指定 <公布・施行 2月18日>

海へのチャレンジフェアの開催

船員の雇用のマッチングを図ることを目的に、海運事業者及び求職者等を一同に集め、企業説明会及び就職面接会等を実施するとともに、合わせて、内航船員の高齢化が著しく進展する中、船員(海技者)志望者の裾野を拡大するため、退役海上自衛官活用等のための船員就職セミナーの開催、海事産業のPR及び船員関係各種訓練・助成制度の説明等を実施する。

海へのチャレンジフェアの内容

(平成19年度までは「船員就業フェア」として実施)

- 就職面接会・企業説明会の開催
- 就職相談、資格相談コーナーの設置

＜平成20年度から実施＞

- 船員就職セミナーの開催
- 海事産業、船員の職業の重要性等のPRの実施
- 船員関係各種訓練・助成制度の説明 等

＜企業説明会・就職面接会の様子＞



＜船員就職セミナーの様子＞



開催結果

	開催回数	参加事業者数	参加者数	採用者数
平成17年度	3回	77社	390名	59名
平成18年度	5回	139社	644名	74名
平成19年度	6回	171社	779名	71名
平成20年度	7回	157社	740名	43名

平成20年度は、平成20年2月末時点の開催結果であり、上記のほか2回の開催を予定している。

※ 採用者数については、フェア終了後1年間について定期的にフォローアップを実施。

このため、平成20年度の採用者数は今後増える可能性がある。